

ケアハウスあすなろ 入居者心得

ケアハウスあすなろは、入居者の皆様が安心して健康で明るく充実した生活を送っていただける《住まい》でありたいと願っております。ここは、皆様の共同生活の場ですので、お互いの人格を尊重しながらも思いやりの心で助け合い仲良く楽しい日々をお過ごしください。

<食事について>

○ 食事時間は概ね次のとおりです。

朝食	7:30~8:30
昼食	11:30~12:30
夕食	17:30~18:30

○ 食事は2階食堂で提供いたします。

○ 食中毒防止の為、居室へのお持ち帰りをご遠慮ください。

○ 食事の中止または追加の受付時間は次のとおりです。

朝食	前日の夕食時まで
昼食・夕食	当日の10時まで

<入浴について>

○ 2階大浴場の利用時間は次のとおりです。

女性	月・水・金	15:00~21:00		
	第1・第3日	13:30~17:30	第2・第4日	16:00~20:00
男性	火・木・土	15:00~21:00		
	第1・第3日	17:30~20:00	第2・第4日	13:30~16:00

○ 入浴時には次のことはしないでください。

1. 浴槽内で身体を洗うこと。
2. 浴室で洗濯すること。
3. 浴室に汚物を流すこと。

<洗濯機の利用について>

○ 2階にコイン式の共同洗濯機・乾燥機を設置しています。お互いに譲り合って使用してください。

○ 洗剤は個人で用意していただくようになっています。

○ 利用時間は6:00~15:00です。

<保健衛生について>

- 平素から自分の健康管理に十分留意し、異常があれば早めに職員に申し出るとともに、医療機関で診察を受けてください。
- 1年に1回は必ず健康診断を受けてください。
- 保険証、医療費受給証、診察券など病院受診に必要なものは、まとめてわかりやすくしておいてください。
- 入院加療を必要とする方は、その処置を講ずるとともに、療養に専念していただきます。
- 入院期間が3ヶ月以上に及ぶときは、施設長に相談してください。
- 居室の掃除、布団類の乾燥、衣服の洗濯など常に清潔に心がけ、環境衛生にご協力ください。
- ゴミは各自で1階玄関横にありますゴミ置き場へ出してください。
- ゴミ袋は必ず東広島市指定のものを使用してください。
- ゴミの分別については次のとおりです。

ピンクの袋	燃えるゴミ・リサイクルプラスチック・ペットボトル
ブルーの袋	缶・ビン
- 埋め立てゴミ・有害ゴミは各個人で市の指定される場所へ出してください。

<防災・防犯について>

- タバコの不始末、アイロン、電磁調理器、こたつなどの消し忘れがないよう、火災防止に十分注意してください。
- 所定の器具（電磁調理器）、及び指定場所以外での火気の取り扱いは、一切しないでください。
- 居室でのロウソク、線香などの使用には十分注意してください。
- 居室内にナースコールが設置されていますが、緊急非常時以外はみだりに使用しないでください。
- 施設内で実施する防災訓練や避難訓練には積極的に参加してください。
- 災害発生時はエレベーターの使用はできません。
- 貴重品などの紛失や盗難にあうことのないよう、その保管には十分注意してください。
- 居室を空ける場合には必ず施錠してください。
- 緊急時などやむをえない場合は、職員が居室に立ち入ることがありますので、ご了承ください。

<管理費・利用料について>

- 入居時に契約書に定める管理費を納入すること。
- 利用料など
 1. 利用料は生活費・事務費・管理費からなります。

2. 11月から3月までは冬季加算額として暖房費が加算されます。
3. 事務費は本人の前年年収額によって、事務費徴収額が定められます。
4. 電気代、水道代、電話代はそれぞれ各個人でお支払いいただくことになります。
5. 月途中の入退去の場合は、日割り計算とします。

<施設への出入りについて>

- 外出・外泊は自由ですが、事前に職員までお知らせください。
- 門限は**21:00**です。遅くなる場合は必ず職員にお知らせください。
- 外部から来訪者があった場合は、来訪者名簿に記入してください。
- 入居者以外の方が宿泊を希望される場合は、事前に施設長の承認を得てください。

<その他>

- 居室内は常に清潔を心がけ、環境衛生に留意してください。
- 入居後、特別の場合を除き居室の変更は出来ません。
- 居室内の備品が故障・損傷した場合は、速やかに事務所まで届け出てください。
- 廊下や共有部分に、私物品を置かないでください。
- 次のような行為はしないでください。
 1. 他の人に迷惑を及ぼすこと。(喧嘩、暴行、中傷、泥酔等)
 2. 金銭の貸し借り。
 3. 薬の貸し借り。
 4. 建物、備品、樹木などを損傷すること。
 5. ペットの飼育。
 6. 無断外出、無断外泊。
 7. 危険物や可燃物の持ち込み。
 8. その他秩序や風紀を乱すなど、共同生活にはなはだしく支障を及ぼすようなこと。
- トイレにはトイレットペーパー以外のものは一切流さないでください。
- 身元保証人の変更など、入居時の申請事項に変更があった場合は、直ちに届け出てください。
- テレビ、ラジオなどのボリュームはお互いに配慮しましょう。
- 地域住民・施設の方たちとは挨拶を交わすなど、親しい関係が保たれるように努めてください。
- デイサービスあすなろの利用に興味のある方はお気軽に職員へ声をおかけください。
- 心配事・相談事などなんでもお気軽に職員へ声をおかけください。

附則

この心得は、平成 年 月 日から施行する。